

事業検証シート

基本目標番号	2	施策番号	6	基本事業番号	1	計画番号	37
事業名	地域子ども・子育て支援					区分	継続
目的	子どもや保護者の置かれている環境に応じ、様々な施設・事業者から適切な子育て支援を総合的に受けることができる体制を整備する。						
手段	延長保育事業、地域子育て支援拠点事業、一時預かり事業、障害児保育事業、ふれあい保育事業、病児保育事業、ファミリー・サポート・センター事業、医療的ケア児保育事業を保育所などに委託又は補助することにより実施する。						
事業開始年度	平成17	年度	事業終了年度	年度			
成果指標				現状値の推移		目標値	
				令和3年度	令和4年度	令和5年度	
地域子ども・子育て支援事業の実施箇所数				30箇所	30箇所	30箇所	
	令和3年度		令和4年度		令和5年度		
事業費 (単位:千円)	118,635		117,963		145,814		
備考							
事業実績	実施内容						
	地域子ども・子育て支援事業の実施箇所:30箇所 延実施箇所 ・延長保育事業 26箇所 ・地域子育て支援拠点事業 7箇所 ・一時預かり事業 7箇所 ・障害児保育事業(ふれあい保育含む) 15箇所 ・病児保育事業 1箇所 ・ファミリー・サポートセンター事業 1箇所 ・医療的ケア児保育事業 1箇所						
	事業実績(成果指標以外)			令和3年度	令和4年度	令和5年度	
事業評価	達成状況	達成					
	子ども・子育て支援事業の実施により、安心して子どもを育てられる環境の充実が図られた。						
今後の方向性	改善して継続						
理由	子どもや保護者の置かれている環境やニーズに応じた支援体制の強化を図るため。						
重点化内容 または 改善内容	生活保護世帯と市民税非課税世帯の病児保育事業にかかる利用料(市民 1,700円/日)を、無償化する。						

令和5年8月23日（水）
令和5年度第2回外部評価委員会

地域子ども・子育て支援事業

健康福祉部 こども支援課

【目次】

- 1 地域子ども・子育て支援事業の概要
- 2 第二期十和田市子ども・子育て支援事業計画
- 3 支援事業内容
- 4 今後の取組

1 地域子ども・子育て支援事業の概要

(1) 目的

子どもや保護者の置かれている環境に応じ、様々な施設・事業者から適切な子育て支援を総合的に受けることができる体制を整備する。

(2) 根拠

◆子ども・子育て支援法

第59条

市町村は、内閣府令で定めるところにより、第61条第1項に規定する市町村子ども・子育て支援事業計画に従って、地域子ども・子育て支援事業として、次に掲げる事業を行うものとする。

**第二期十和田市子ども・子育て支援事業計画
(令和2年度～令和6年度)**

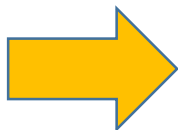
2 第二期十和田市子ども・子育て支援事業計画

(1) 基本理念

「いつでも親子の笑い声が聞こえるまち くらしに感動が実感できるまち とわだ」

(2) 基本目標

- ①地域における子育て支援の充実
- ②親と子の健康確保および増進
- ③子どもの心身の健やかな成長に資する教育環境の整備
- ④子育てを支援する生活環境の整備
- ⑤子育てと仕事の調和の実現
- ⑥子どもの安全確保の推進
- ⑦要保護児童へのきめ細やかな取組の推進



子ども・子育て支援施策の展開

3 ① 地域子育て支援拠点事業

乳幼児とその親を対象に、子育てに係る行事等を通じて相互に交流する場を提供し、子育てに関する不安や悩み等への相談や助言、情報提供等を実施。

◆実施施設 7施設

6日型…十和田めぐみ保育園、小さな森こども園

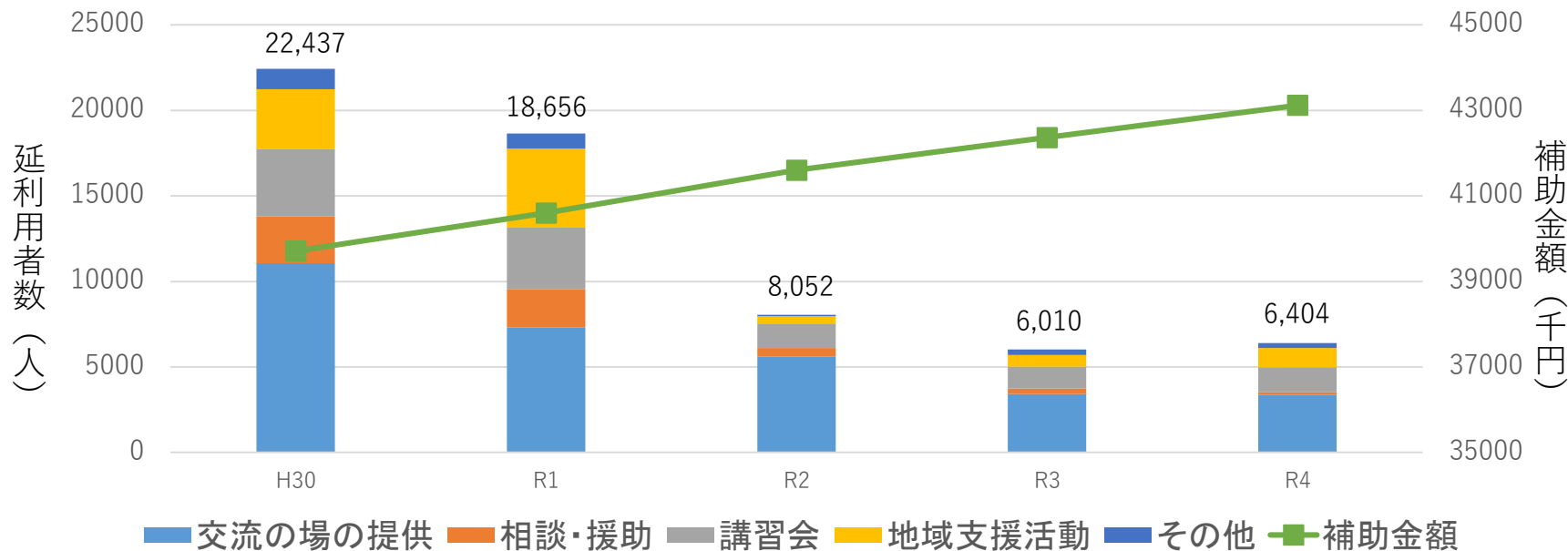
5日型…とわだこ中央保育園

3日型…白菊かねざき保育園、まきばのこども園、
まるくこども園、豊ヶ岡保育所

◆事業費 委託料 43,120千円 (R4)

3 ① 地域子育て支援拠点事業

◆利用状況



3 ② 病児・病後児保育事業

病気により集団保育が困難な児童を、病院内施設の専用スペースで一時的に預かり保育を実施。

◆実施施設 医療法人赤心会十和田東病院

◆利用料金 市内1,700円、市外2,100円

◆定員 6名

◆利用状況

	H30	R1	R2	R3	R4
延利用者数（人）	654	613	312	551	334
開設日数（日）	276	272	279	204	261
1日当たり利用人数（人）	2.37	2.25	1.12	2.70	1.28
委託料（千円）	10,247	12,796	13,091	11,527	11,031

3③ 一時預かり事業

ア) 一般型

家庭での保育が一時的に困難となった乳幼児を、一時的に預かり保育する事業。

◆実施施設 1施設（緑と太陽の保育園）

◆事業費 補助金 2,679千円（R4）

◆利用状況

	H30	R1※	R2	R3	R4
施設数	1	5	1	1	1
延利用者数（人）	69	168	20	15	26
補助金額（千円）	1,507	1,829	1,600	2,607	2,679

※ R1年度は大型連休の措置あり。（4施設、延利用者数136人、補助金額305千円を含む。）

3③ 一時預かり事業

イ) 幼稚園型

教育認定を受けた児童のうち、教育時間を超えて保育が必要な児童を一時的に預かり保育する事業。

◆実施施設 6施設 (まきばのこども園、小さな森こども園、ひかり保育園、みきの保育園、十和田めぐみ保育園、北園幼稚園)

◆事業費 補助金 9,039千円 (R4)

◆利用状況

	H30	R1	R2	R3	R4
施設数	3	7	6	6	6
延利用者数 (人)	7,802	22,397	16,052	12,883	16,030
補助金額 (千円)	3,719	11,631	9,138	8,873	9,039

3④ 延長保育事業

保育所等が早朝・夕方に開所時間を延長して保育を行う事業。

◆実施施設 26施設

◆事業費 補助金 24,785千円 (R4)

◆利用状況

	H30	R1	R2	R3	R4
施設数	28	28	26	26	26
延利用者数 (人)	34,845	33,037	26,136	25,563	20,357
補助金額 (千円)	27,843	26,495	24,444	24,659	24,785

3⑤ 障害児保育事業

障害がある児童を支援するため、中程度の障害児を受け入れ、保育する事業。

◆実施施設 6施設（すずらん保育園、生きがい十和田保育園、小さな森こども園、ひかり保育園、十和田めぐみ保育園、下田こども園）

◆事業費 補助金 6,860千円（R4）

◆利用状況

	H30	R1	R2	R3	R4
施設数	4	5	6	7	6
対象児童（人）	4	5	6	12	9
補助金額（千円）	2,870	4,060	4,620	7,595	6,860

3⑥ ふれあい保育事業

障害がある児童を支援するため、軽度の障害児を受け入れ、保育する事業。

◆実施施設 8施設（第二白菊保育園、第三白菊にこにこ保育園、すずらん保育園、十和田つくし保育園、チビッコハウス保育園、まるくこども園、小さな森こども園、十和田めぐみ保育園）

◆事業費 補助金 8,715千円（R4）

◆利用状況

	H30	R1	R2	R3	R4
施設数	7	7	10	11	8
対象児童（人）	17	24	27	27	25
補助金額（千円）	5,565	8,199	9,870	9,727	8,715

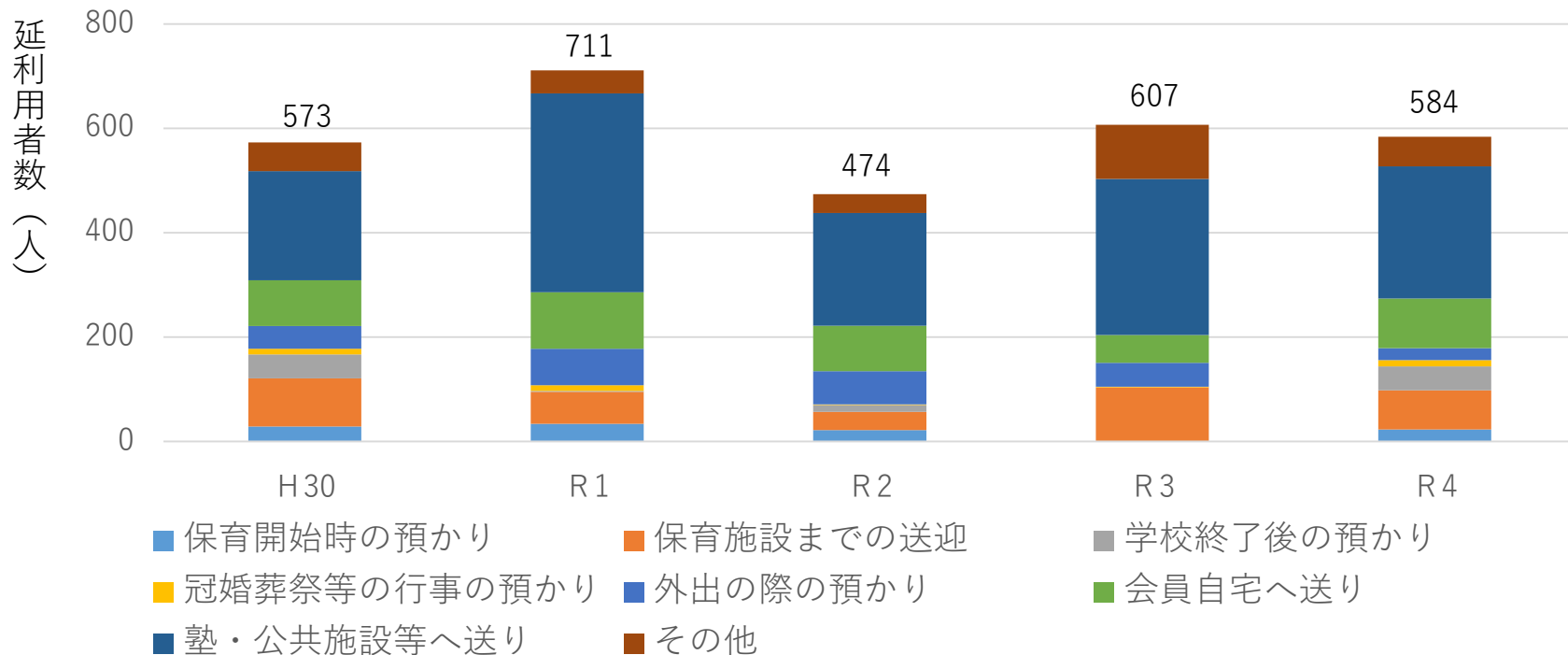
3⑦ ファミリー・サポート・センター事業

乳幼児や小学生の児童の保護者等を会員として、子育ての援助を受けたい人と援助を行いたい人との相互援助活動に関する連絡調整や育児サポートを実施。

- ◆委託先 社会福祉法人三徳会 (R4)
- ◆会員数 436人 (R4)
利用会員389人、支援会員45人、両方会員2人
- ◆事業費 委託料 3,820千円 (R4)

3⑦ ファミリー・サポート・センター事業

◆利用状況



3⑧ 医療的ケア児保育支援事業

医療的ケア児（※）の地域生活を支援するため、医療的ケア児を受け入れ、保育を実施。

◆委託先 ひかり保育園

◆事業費 委託料 6,468千円（R4）

◆利用状況

	R3	R4
施設数	1	1
対象児童（人）	1	1
委託料（千円）	6,058	6,468

※日常生活を営むために医療を要する状態にある障害児

4 今後の取組

◆第三期子ども・子育て支援事業計画の策定

- 現行計画が令和6年度で計画期間終了。
- 「第三期十和田市子ども・子育て支援事業計画」策定（令和6年度予定）



子どもや保護者の置かれている環境に応じ、利用者のニーズを的確に把握し、切れ目のない適切な子育て支援を提供する体制整備の充実を図る。

事前質問への回答

Q 1 実施箇所数は、現状数と同数であるが十分か。

A 1 令和4年度に第二期十和田市子ども・子育て支援事業計画の中間見直しを実施。
検討結果：見込を上回るものもあるが、各施設等の提供体制に影響はない。

→ 中間年度での見直しは行わない（現体制でサービス提供）

事業名	① 利用者 支援	② 地域子育て 支援拠点	③ 乳児家 庭全戸 訪問	④ 養育支 援	⑤ 子育て 短期支 援	⑥ 一時預かり	⑦ 延長保 育	⑧ 病児保 育	⑨ ファミリー サポートセ ンター	⑩ 妊婦健康 診査
量の見込み	1箇所	21,863人回	336人	50人	6人日	7,063人日	1,113人	596人日	639人日	3,792人回
実績値 R3	1箇所	6,010人回	283人	71人	0人日	12,133人日	1,009人	551人日	607人日	3,486人回
実績値/量 の見込み	100%	27.5%	84.2%	142.0%	0.0%	171.8%	90.7%	92.4%	95.0%	91.9%

事前質問への回答

Q 2 病児保育事業を実施しているのは1箇所とのことだが、利用実績はどのように推移しているか。

A 2 7ページ「3② 病児・病後児保育事業」をご参照ください。

事前質問への回答

Q 3 病児保育事業を無償化するのなぜか。
他にも無償化している事業はあるか。

A 3 病児保育の利用料について、子育てと就労の両立支援及び低所得の保護者の経済的負担を軽減するため、令和5年度から一部無償化

- 無償化対象…生活保護世帯、住民税非課税世帯

地域子ども・子育て事業で無償化に取り組んだ事業

- 病児・病後児保育事業（一部）

事前質問への回答

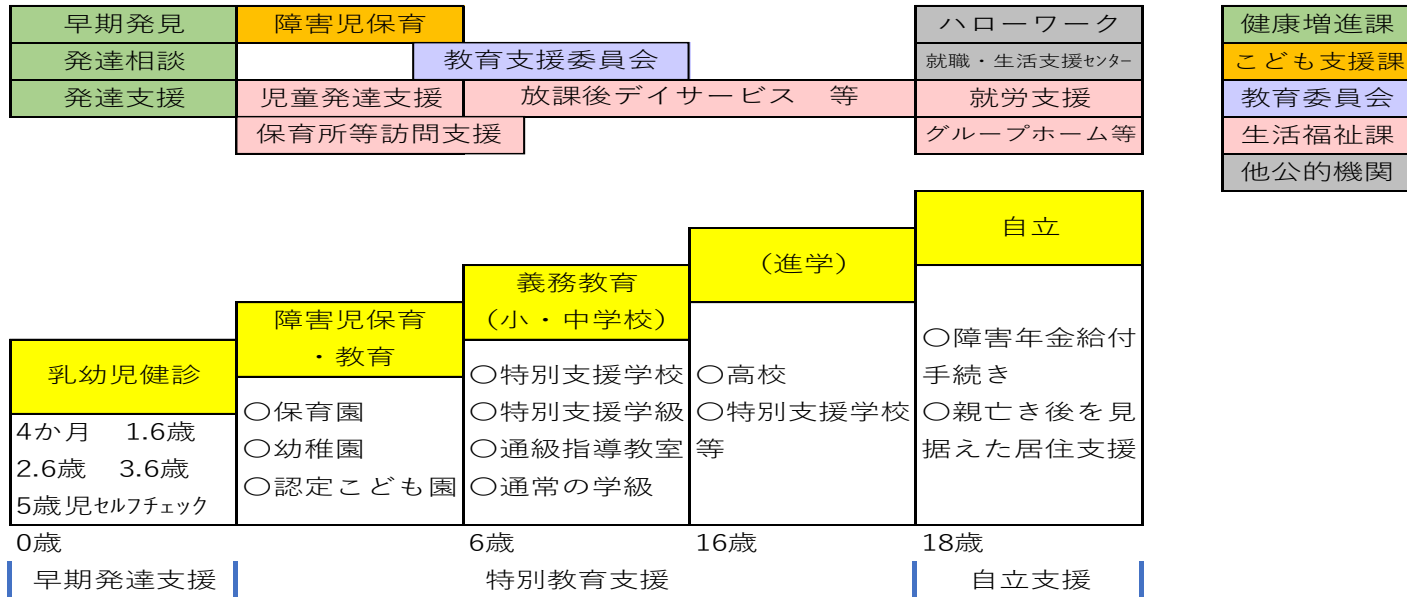
Q 4 病児保育事業の無償化にかかる費用はどの程度と見込まれるか。

A 4 全ての利用者について無償化した場合の市の負担
 $560人 \times 1,700円 = 952,000円$ (R5の見込で算出)

事前質問への回答

Q 5 例えば、一人の子どもに対して、保健センター、行政、学校との連携はどのようなになっているか。

A 5 障害のある子どもに対する支援（例）



事前質問への回答

Q 6 生活保護世帯、市民税非課税世帯の病児保育事業に係る利用料を無償化した場合の費用はどれくらいになるのか。

A 6 令和5年度予算において、利用者への補助金として210人分の357,000円を計上しています。

- 生活保護世帯 $1,700\text{円} \times 10\text{人} = 17,000\text{円}$
- 市民税非課税世帯 $1,700\text{円} \times 200\text{人} = 340,000\text{円}$